

■京都府府営住宅等指定管理者募集に係る質問及び回答【質問提出順】

	質 問	回 答
1	【募集要項3ページ 3. (1)】 指定管理者期間である令和3年から令和8年の間に、マイナンバー制度導入の見込みはありますでしょうか。	現在、府営住宅等においてマイナンバー制度を利用するため準備作業を進めているところであり、指定管理者が行う業務においてもマイナンバーの利用に伴うものが発生する可能性があります。
2	【募集要項3ページ 3. (1)①】 面談による場合の入居者募集の受付の会場は、指定管理者が開設する管理事務所の窓口でよろしいのでしょうか。	管理事務所の窓口で行っていただくことも可能です。
3	【募集要項3ページ 3. (1)③】 指定管理者は家賃決定を補助するという立場から、家賃決定通知書等は貴府知事名で発行するという認識でよろしいでしょうか。	入居時は家賃決定通知書ではなく、家賃額を記載した入居決定通知書を知事名で発行しますので、指定管理者から入居者に手交していただきます。詳細は指定管理業務事務フロー1. 入居者募集事務をご確認ください。
4	【募集要項3ページ 3. (1)⑦】 直近3箇年における現金収納の件数と金額をご教示ください。	府のシステムでは、銀行窓口での現金収納とセンターへ来所しての現金収納等を区別していないため把握しておりません。
5	【募集要項4ページ 3. (2)】 貴府営住宅における入居者募集受付業務について、管理代行者や指定管理者から再委託を実施している事例はありますでしょうか。	入居者募集受付業務については、再委託の事例はありません。
6	【募集要項4ページ 3. (1)⑩】 自治会等への委託料の実績が明示されていますが、消費税込みの金額でしょうか。 消費税込みの金額であれば、平成31(令和元)年度の消費税率の改正は反映されていないという認識でよろしいでしょうか	委託料に消費税は含まれておりません。
7	【募集要項5ページ 3. (6)④】 直近3箇年における現年度家賃及び駐車場使用料の調定額及び収納額をご教示ください。	①家賃調定額(現年度)②家賃収納額(現年度)③駐車場使用料調定額④駐車場使用料収納額 平成29年度 ①918,176千円 ②911,314千円 ③81,039千円 ④81,198千円 平成30年度 ①911,761千円 ②903,309千円 ③79,820千円 ④79,698千円 令和元年度 ①913,662千円 ②906,155千円 ③79,845千円 ④79,816千円
8	【募集要項5ページ 3. (6)④】 現年度家賃収納率が直近3箇年の基準値を下回った場合には必ず、指定管理料が減額されるのでしょうか。	現年度家賃徴収率が直近3箇年の基準値を下回った場合に必ずしも指定管理料の減額を行うものではありませんが、指定管理料の一部について返還を求める場合があります。
9	【募集要項6ページ 3. (6)】 休日夜間対応における電話サービスの再委託について、現管理代行者及び現指定管理者が管理を行っている貴府営住宅の以下の地域の委託先業者をご教示ください。 ①乙訓・南丹地域 ②京都市地域 ③山城地域	①再委託なし ②再委託なし ③大阪ガスセキュリティサービス株式会社
10	【募集要項6ページ 3. (6)】 貴府参考見積額のうち、空家修繕について年間実施予定戸数を想定されているのであれば、ご教示ください。	入居者の募集戸数の目安(225戸)及び過去の空家修繕の実施戸数を参考にしてください。(26の回答参照)

11	<p>【募集要項6ページ3. (9)】 駐車場使用料の口座振替のための金融機関向けデータ作成について、駐車場使用者から口座振替依頼等を受領した指定管理者が、全国銀行データを準備し、貴府に報告するという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>金融機関向けに作成した口座振替データについては、指定管理者が金融機関と直接やりとりしていただき、指定管理者の用意する口座に直接収納していただきます。</p> <p>なお、各駐車場使用者から受領した使用料については、月毎にとりまとめの上府に報告し、報告に基づいて府が発行する納入通知書によって、府の指定する口座に振り込んでいただきます。</p> <p>※詳細なフローについては、「事務フロー 20 駐車場管理、使用料等徴収事務」をご覧ください。</p>
12	<p>【募集要項6ページ3. (9)】 駐車場管理に関するデータ管理について、当面の間、住宅管理システムによらず行うこととなっておりますが、現行管理代行者や現指定管理者においては、貴府とのデータ共有が必要な場合等に、どのような方法で実施されていますでしょうか。</p>	<p>データ共有が必要な場合にはExcelなどの電子データまたは紙媒体によって行います。</p> <p>なお、データについては定期報告、また、府が提出を求めた際に提出していただきます。</p>
13	<p>【募集要項7ページ4. (1)⑧】 管理事務所への配置予定人員でなくとも、申請時において社内別部署にて常勤している社員が1名以上在籍していれば応募資格に該当しますでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
14	<p>【募集要項8ページ5. (2)③】 中国語等の外国語対応について、現管理代行者や現指定管理者が実施している具体的手法があればご教示ください。</p>	<p>管理センター窓口では自動翻訳機を設置しており、業務実施時間外の対応を行うカスタマーセンターでは、専門会社と提携しての3者間電話通訳サービスを実施しています。</p> <p>現在は英語話者、中国語話者の職員が入居者募集事務に係る外国語対応を行っております。</p>
15	<p>【仕様書2ページ5. (1)】 管理事務所の業務時間について、指定管理者の発意で午前8時30分から午後5時15分からの時間延長や休日の営業について提案することは可能でしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
16	<p>【仕様書2ページ9. (2)】 貴府からの収入及び支出の証拠書類の提示依頼により、指定管理者の総勘定元帳等の開示を求める場合があるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
17	<p>【仕様書4ページ 1. ③】 府民だよりへの掲載に関して、指定管理者の負担により掲載費用が掛かりますでしょうか。 費用が掛かる場合は、直近3箇年の実績をご教示ください。</p>	<p>府民だよりについては掲載費用を請求いたしません。</p>
18	<p>【仕様書4ページ 1. ④】 募集案内書の配布場所(約40箇所)は具体的にどのような所がありますでしょうか。 また、高齢者福祉施設や子育て支援施設等は含まれているでしょうか。</p>	<p>山城地域を中心に各広域振興局、土木事務所、府税事務所、西大久保団地の連合自治会事務所、市役所・町村役場福祉課等に配布していただきます。</p> <p>現在は高齢者福祉施設や子育て支援施設への送付はしていません。</p>
19	<p>【仕様書4ページ1. ⑤】 公開抽選会を実施する際の会場は指定管理者で用意するのでしょうか。 用意する場合、指定管理者が設ける管理事務所の周辺地域(山城地域)の建物を会場とすることは可能でしょうか。</p>	<p>公開抽選会は、京都府が用意する会場(府庁1号館1階府民総合案内・相談センター)で開催いたします。</p>
20	<p>【仕様書4ページ1. ⑫】 会場は指定管理者で用意するのでしょうか。 用意する場合、指定管理者で設ける管理事務所の周辺地域(山城地域)の建物を会場とすることは可能でしょうか。</p>	<p>会場は指定管理者で用意していただきます。</p> <p>管理事務所の周辺地域の建物を会場とすることは可能です。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止に十分留意の上、山城地域内の交通至便な場所に会場をご用意ください。</p>
21	<p>【仕様書6ページ3. (1)】 収入申告書は、貴府から貸与されるプリンターにて印刷が可能でしょうか。</p>	<p>京都府から土木事務所長名等が印字される台紙を提供しますので、それを使用することで印刷可能です。</p>

22	【仕様書7ページ7.】 現在の、家賃及び駐車場使用料収納における口座振替の利用率をご教示ください。	平成29年度 72.4% 平成30年度 71.7% 令和元年度 71.2% ※駐車場使用料については現管理代行者が独自に受領しているものであり、府が口座振替データなどを直接管理していないため把握しておりません。
23	【仕様書9ページ13. ①】 「委嘱によらない場合」とは、どのような場合が考えられるでしょうか。	管理戸数が僅かな集約団地等 山城地域では、4団地12戸が該当します。
24	【仕様書9ページ13. ③】 現在の管理人委嘱状況について、以下の内容をご教示ください。 ①管理人設置住宅数 ②管理人設置総数 ③直近3箇年における報酬支払額実績	①16団地4812戸 ②115名 ③平成29年度 8,854千円 平成30年度 9,516千円 令和元年度 9,197千円
25	【仕様書10ページ14. (1)ア】 小(緊急)修繕費用について、直近3箇年の実績値をご教示ください。	平成29年度 98,299千円、1,150件 平成30年度 114,437千円、1,155件 令和元年度 105,544千円、1,003件
26	【仕様書10ページ14. (1)イ】 空家修繕費用について、直近3箇年の実績値及び修繕実施戸数をご教示ください。	平成29年度 173,882千円、216件 平成30年度 125,415千円、200件 令和元年度 151,978千円、187件
27	【仕様書12ページ14. (2)ア】 (ア)～(ケ)に示す項目の保守点検費用について、直近3箇年の実績値をご教示ください。	(ア)受水槽清掃【H29】8,365千円【H30】8,170千円【R1】8,684千円 (イ)簡易専用水道点検【H29】428千円【H30】1,009千円【R1】561千円 (ウ)給水ポンプ点検【H29】8,736千円【H30】9,079千円【R1】9,416千円 (エ)消防用設備等点検【H29】7,018千円【H30】7,862千円【R1】8,800千円 (オ)防火対象物点検【H29】240千円【H30】168千円【R1】198千円 (カ)昇降機保守点検 【H29】31,376千円【H30】31,412千円【R1】31,703千円 (キ)電気工作物保守管理【H29】315千円【H30】309千円【R1】323千円 (ケ)緑地保全【H29】9,962千円【H30】9,035千円【R1】9,349千円
28	【仕様書12ページ14. (3)】 京都府府営住宅等長寿命化計画(平成29年3月)34ページによると、城南団地が建替の対象となっていますが、具体的な予定は決定しているのでしょうか。	現在のところ具体的な予定は決定しておりません。
29	【仕様書12ページ14. (5)】 京都府府営住宅施設保全業務調整会議及び指定管理者業務連絡会議の開催頻度をご教示ください。	各会議、年1回の開催を予定しており、また必要があると認められる場合に随時開催することとしています。
30	【仕様書13ページ15. (2)イ】 清掃業者への発注元は自治会であり、指定管理者は費用負担を行うという認識でよろしいでしょうか。 また、指定管理者から業者に発注する際に、その証明となる銀行の支払証書等を自治会に提出する必要はありますか。	自治会が選定した清掃業者に、指定管理者が共用管及び空家の専用管の清掃の発注をすることを基本とします。 (京都府府営住宅管理業務説明書113ページの清掃業務フロー参照) また、支払証書等を自治会に提出する必要はありません。
31	【仕様書16ページ18. (2)】 ①～⑤の設備等取替工事について、既に決定している取替予定住宅及び時期がありましたらご教示ください。	住宅用火災警報器、水道・給水メーターは法定期間に従って取り替えます。 その他の工事で決定しているものはありません。
32	【仕様書16ページ19. (3)】 奥書証明発行について、具体的にどのような内容を証明する場合に発行が必要なのでしょうか。 また、既存の書式を使用することは可能でしょうか。	家賃、納付状況等に関する証明を発行していただきます。 一部証明はシステムから出力が可能ですが、指定の様式はございませんので、貴社独自の書式を使用いただいても構いません。
33	【管理業務説明書(施設管理等事業編)45ページ第4. 7】 前年度までの定期点検結果報告書について、現管理者から引き継ぐことは可能でしょうか。	可能です。

34	<p>【申請様式2 事業計画書】 申請様式2-1～2-4に関して、貴府の様式とは別に目次を追加することは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。 ただし、審査項目について、審査内容の番号及び審査内容を消したり、省略したり、順番を入れ替えたりしないでください。</p>
35	<p>【その他】 現管理代行者は、山城地域の貴府営住宅管理事務所に何名の人員を配置して管理運営されていますでしょうか。 また、現在、従事されている各職員の有資格等がありましたら、ご教示ください。</p>	<p>山城府営住宅管理センター配置人員 16名 有資格者 防火管理者 1名</p>
36	<p>【その他】 山城地域における外国籍の方の世帯数をご教示ください。 また、外国籍の方の割合が最も高いのは、どの住宅になりますでしょうか。</p>	<p>本府の住宅管理システムには国籍の項目が存在しないため、正確な数は把握しておりません。</p>
37	<p>【その他】 高齢者に係る以下の世帯数についてご教示ください。 ①65歳以上の単身高齢者世帯 ②70歳以上の単身高齢者世帯 ③75歳以上の単身高齢者世帯</p>	<p>①65歳以上の単身高齢者世帯(R2.3.31時点。以下同) →1,138世帯(参考:府内全域は3,368世帯) ②70歳以上の単身高齢者世帯 →938世帯(参考:府内全域は2,786世帯) ③75歳以上の単身高齢者世帯 →615世帯(参考:府内全域は1,924世帯)</p>
38	<p>【管理業務説明書(施設管理等事業編)102～104ページ】 (別紙)定期点検対象棟一覧(2022年度実施予定)について、外壁詳細調査の対象棟が明示されていますが、指定管理期間中に外壁詳細調査を実施する必要がある棟は他に無いという理解でよろしいでしょうか</p>	<p>2025年度の調査対象として、田辺団地10棟、11棟、12棟、13棟、14棟、15棟があります。</p>
39	<p>【管理業務説明書(施設管理等事業編)117ページ第5. 1. (3)】 身体障害者・高齢者向け改善工事について、「予算の範囲内で実施するもの」との記載がありますが、仕様書13ページ等に記載のとおり、指定管理者の提案価格には含まないという認識で間違いありませんでしょうか。</p>	<p>指定管理仕様書 指定管理業務概要18(2)に記載のとおり、事業費は提案価格に含まれていませんが、事業費以外の人件費及び事務費は提案価格に含まれています。</p>
40	<p>【管理業務説明書(施設管理等事業編)123ページ2. (3)】 団地見学会に見学させていただいた空家改修後住戸について、当該ページの事業内容ア～エに該当するもの(例:玄関への手摺りの設置、一部扉のレバーハンドル化、大型スイッチ設置等)が散見されましたが、空家修繕工事(提案価格に含む)ではなく、バリアフリー改善工事(提案価格に含まない)により設置されたものでしょうか。</p>	<p>空家修繕により設置したものではありません。</p>
41	<p>【募集要項3ページ3. (1)①】 【指定管理仕様書4ページ1. ①】 「面談」と「対面」は用語の違いのみで実質に差異はないものとしてお伺いします。 申込受付は「郵送及び面談(対面)」とされていますが、入居申込書を郵送した申込者に対して更に面談を行う必要や、面談を行った申込者に申込書の郵送を求める必要はないと考えますが、この解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
42	<p>【募集要項3ページ3. (1)①】 【指定管理仕様書4ページ1. ①】 面談による受付の場合も郵送での受取と同様に申込書の受取だけでよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 面談による場合は、丁寧に対応していただきますようお願いいたします。</p>
43	<p>【募集要項3ページ3. (1)①】 2行目の文章からは、高齢者、母子父子、障害者世帯等を対象とした特定目的の優先入居申込に関する業務については指定管理者の業務の範囲外と読めますが、15行目からの文書で指定されている「受付」とはどのような業務を想定されておられるのでしょうか。</p>	<p>一般募集入居申込を対面で受付された際に、高齢者、母子父子、障害者世帯等を対象とした特定目的の優先入居募集へ同時に申込を希望された場合は、受付していただき、申込書については京都府の担当課あて送付をしていただきます。</p>

44	府営住宅で火災が起こった際、その復旧に関する経費は、公営住宅火災共済機構により給付される部分があると考えますが、今回の指定管理では、火災の復旧費用及び事務は、府と指定管理者でどのように分担されたいと考えればよろしいでしょうか。	原則として指定管理者の責任で行っていただきます。ただし、火災の規模や被災状況、予算の措置状況等に応じて復旧費用が多額になるようであれば、御相談ください。
45	公営住宅法に則り管理をするという観点から、入居者へ有償で提供するサービスの提案は可能でしょうか。	有償で提供するサービスの提案であっても、一律に対価を得て提供するものではなく、入居者の選択により提供されるものであれば、不適切にあたるものとはいたしません。京都府府営住宅等指定管理者指定申請書に係る事業計画書にサービス向上の提案を記載される場合は必ず「有償」「無償」の別を明記して頂くとともに、「有償」の場合は、提供予定金額を記入して下さい。ただし公営住宅法や京都府府営住宅条例により管理することになることから、その点に留意し、またその他の諸法令により提案内容が実現可能性のない場合も考えられますので、ご留意いただき、提案いただきますようお願いいたします。実現可能性が不明確な提案及び「有償」「無償」の別が記載されていない提案については、評価が低くなる場合があります。
46	京都府府営住宅等山城地域について、以下の入居者数をそれぞれご教示ください。 ・障がい者 ・65歳以上の単身高齢者 ・65歳以上の高齢者のみ世帯 ・70歳以上の単身高齢者 ・70歳以上の高齢者のみ世帯 ・75歳以上の単身高齢者 ・75歳以上の高齢者のみ世帯 ・子育て世帯	①障がい者(R2.3.31時点。以下同) →342人(名義人のみ)、667人(同居人含む) ②65歳以上の単身高齢者 →1,138世帯(参考:府内全域は3,368世帯) ③65歳以上の高齢者のみ世帯 →1,822世帯(参考:府内全域は5,262世帯) ④70歳以上の単身高齢者 →938世帯(参考:府内全域は2,786世帯) ⑤70歳以上の高齢者のみ世帯 →1,428世帯(参考:府内全域は4,196世帯) ⑥75歳以上の単身高齢者 →615世帯(参考:府内全域は1,924世帯) ⑦75歳以上の高齢者のみ世帯 →882世帯(参考:府内全域は2,744世帯) ⑧子育て世帯(18歳未満の子供がいる世帯) →588世帯(参考:府内全域は1,591世帯)
47	【募集要項3～4ページ 3.(1)】 各業務の以下項目に関する、過去3年間の件数・金額実績をご教示ください。 ⑬管理人の委嘱に関する業務(管理人への委嘱数、金額) ⑭集会所の管理に関する業務(自治会への委託数、金額)	⑬管理人の委嘱に関する業務 平成29年度 8,854千円 115名 平成30年度 9,516千円 115名 令和元年度 9,197千円 115名 ⑭集会所の管理に関する業務 報酬の支払いはありません

48	<p>【募集要項4ページ3.(1)⑰】 直近の口座振替の件数、1件あたりの口座振替手数料をご教示ください。</p>	<p>平成29年度 37,717件 661,527千円 平成30年度 37,360件 653,373千円 令和元年度 36,723件 650,946千円</p> <p>※手数料はいずれも10円(税抜き) 家賃収納時の口座振替手数料については、府が一括して支払うため、指定管理者の負担はございません。</p>
49	<p>【募集要項5ページ3.(6)④】 家賃調定額の過去3年間の実績をご教示ください。</p>	<p>平成29年度 937,188千円(現年度918,176千円) 平成30年度 929,638千円(現年度911,761千円) 令和元年度 933,187千円(現年度913,662千円)</p>
50	<p>【募集要項6ページ3.(6)】 京都市地域と比べて管理戸数、点検・修繕対象設備数も多いと思われますが、「令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)指定管理料参考見積額」の上限額が京都市地域より低い金額となっていることについて、理由があればお教えください。</p>	<p>管理戸数は京都市地域より多く、点検・修繕対象設備数についても京都市地域より多いものもありますが、指定管理料参考見積額は、過去の管理代行における実績額、予算額等を踏まえ算出しておりますので、京都市地域より低い金額となっております。</p>
51	<p>【募集要項6ページ3.(6)】 過去3年間の募集案内書の作成部数実績をお教えください。</p>	<p>平成29年度 36,300部 平成30年度 36,300部 ※京都地域、乙訓・南丹地域、山城地域における実績</p> <p>令和元年度 19,800部 ※京都地域、山城地域における実績</p>
52	<p>【募集要項6ページ3.(6)】 上記募集案内書の他、管理センターの費用負担で配布が必要な書類及び配架枚数をご教示ください。</p>	<p>仕様書で求めている利用者アンケートを実施する際は、管轄地域の全入居者及び全自治会あてにアンケート用紙等の配布をお願いしています。 なお、その他府が必要と認める資料の配布等をお願いすることがございます。</p>
53	<p>【募集要項6ページ3.(6)】 指定管理料参考見積額について過去3年間の以下の各点検実績金額をご教示ください。 【昇降機保守点検】【受水槽等清掃】【給排水ポンプ点検】【消防用設備等点検】【防火対象物点検】【昇降機保守点検】【自家用電気工作物の保守管理等業務】【特殊建築物定期点検】【建築設備定期点検】【簡易専用水道定期検査】【遊具点検】</p>	<p>昇降機保守点検【H29】31,376千円【H30】31,412千円【R1】31,703千円 受水槽清掃【H29】8,365千円【H30】8,170千円【R1】8,684千円 給水ポンプ点検【H29】8,736千円【H30】9,079千円【R1】9,416千円 消防用設備等点検【H29】7,018千円【H30】7,862千円【R1】8,800千円 防火対象物点検【H29】240千円【H30】168千円【R1】198千円 自家用電気工作物の保守管理等業務【H29】315千円【H30】309千円【R1】323千円 特殊建築物定期点検【H29】0円【H30】0円【R1】18,693千円 簡易専用水道定期検査【H29】428千円【H30】1,009千円【R1】561千円 敷地内遊具点検【H29】299千円【H30】299千円【R1】299千円</p> <p>建築設備定期点検について、実績金額は把握しておりませんが、指定管理仕様書 指定管理業務概要14(2)ア(コ)に記載のとおり業務に含みます。</p>
54	<p>【募集要項6ページ3.(6)】 過去3年間の小(緊急)修繕、空家修繕の実績件数・金額をご教示ください。</p>	<p>小修繕 平成29年度 98,299千円、1,150件 平成30年度 114,437千円、1,155件 令和元年度 105,544千円、1,003件 空家修繕 平成29年度 173,882千円、216件 平成30年度 125,415千円、200件 令和元年度 151,978千円、187件</p>
55	<p>【募集要項6ページ その他】 過去3年間の環境整備(樹木剪定)、緑地保全業務、その他天災等による修繕等で緊急的に行うものの実績件数・金額をご教示ください。</p>	<p>・緑地保全業務(樹木剪定、草刈り) 平成29年度 34件 9,962千円 平成30年度 43件 9,035千円 令和元年度 35件 9,349千円 ・その他天災等による修繕等で緊急的に行うものの実績については、回答9に記載の小修繕実績に含みます。</p>

56	<p>【募集要項6ページ(9)管理システム】 過去3年間の住宅管理システム専用端末及びネットワークの使用料、消耗品などの実績金額をご教示ください。</p>	<p>【専用端末】 年間約13,000円／基と見込んでおります。 過去3年間ではシステム専用端末は使用されていませんので、実績金額は算出できません。 なお、見込金額については、機器更新等に伴い、金額が変更になる場合があります。</p> <p>【ネットワーク使用料】 ネットワーク使用料は1拠点当たり、年間約400,000円と見込んでおります。 現在の管理事務所は府の庁舎に設置されており、費用負担はありませんので、実績金額は算出できません なお、ネットワーク使用料については、機器更新等に伴い、金額が変更になる場合があります。</p> <p>【消耗品など】 トナー代や用紙代を想定しておりますが、実績は把握しておりません。</p>
57	<p>【指定管理仕様書4ページ1. ⑫】 過去3年間の「入居のしおり」の作成部数実績をご教示ください。</p>	<p>平成29年度 1,000部 平成30年度 400部 令和元年度 400部 ※京都府住宅供給公社が京都府全域の府営住宅管理代行業務を行う中で、既存のストック補充として作成したもの。年間消費量は、該当地域の新規入居者数に比例し、山城地域の場合年間約200部から300部程度の見込み。</p>
58	<p>【指定管理仕様書13ページ15】 過去3年間の、雑排水清掃の実施団地・実績件数・金額をご教示ください。</p>	<p>雑排水清掃 平成29年度 2,623千円 平成30年度 2,657千円 令和元年度 1,747千円 なお、実施団地及び実施件数については、業務開始に向けた準備の段階でお示し致します。</p>
59	<p>【管理業務説明書(施設管理等事業編)42ページ(4)】 『閉じ込めより概ね30分以内に』という記載が従来の仕様に対し追加されておりますが、大規模災害等の対応が難しい場合は、取りえる最善の方策をもって『閉じ込めより概ね30分以内に』の対応に替えさせていただくという認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
60	<p>【管理業務説明書(施設管理等事業編)44ページ】 受電設備の設置年度、メーカーをご教示ください。</p>	<p>H26年度設置、メーカーは名神電機(株)です。</p>
61	<p>【管理業務説明書(施設管理等事業編)10ページ】 し尿浄化槽、汚水処理場の負担区分について『保守管理』の汲み取り等の作業で指定管理者に係るものがあればご教示ください。保守管理『汲み取り』は、すべて入居者負担という理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
62	<p>【管理業務説明書(施設管理等事業編)105ページ】 遊具の設置されている団地、遊具の種類・台数等の詳細をご教示ください。</p>	<p>五か庄、西大久保、城南、東佐山、下津屋、水主、三室戸、砂田、八幡男山、上津屋、一休が丘、興戸、田辺、北代団地に遊具が設置されています。 遊具数は127台(ブランコ12台、シーソー23台、スプリング遊具34台、鉄棒8台、すべり台22台、ジャングルジム17台、ラダー3台、複合遊具4台、はしご1台、平均台1台、プレイウォール1台、ピングポング1台)です。</p>